

会 議 録

件 名	令和 6 年度第 1 回久留米市三潯生涯学習センター運営委員会
日 時	令和6年7月24日（木）午後3時より午後4時13分まで
場 所	三潯生涯学習センター 視聴覚室
出席委員	内田すなを委員、喜田好香委員、平尾光位委員、渡邊美也子委員、 永田一伸委員、田中俊博委員、山下和代委員、立石精二委員、花田厚子委員、 猿渡勉委員、永田邦香委員、境二三子 計12名
欠席委員	松尾一敏委員、新谷祥生委員、池末恵理子委員
事務局	三潯総合支所文化スポーツ課 外山課長、鬼塚課長補佐、山下主査、長沼主任主事
傍聴者	なし
会議概要	1 開会 永田一伸委員長挨拶 2 新任委員の紹介 事務局より新任委員2名について口頭紹介。出席委員から確認を得る。 3 自己紹介 各委員自己紹介につづき、事務局自己紹介。 4 審議事項 （1）令和5年度久留米市三潯生涯学習センター事業報告 事務局から「令和5年度久留米市三潯生涯学習センター事業報告書」に基づき説明。 A 委員） 成人式の出席者数は、資料では空欄ではなく対象人数、参加者人数を記載してはどうか。 B 委員） 成人式の対象人数等についてはコミセンから報告がなされているので資料への記載は可能なのではないか。

事務局)

成人式については、まちづくり振興会と久留米市の共催となっており、
今後は対象人数等の把握し委員会資料を整理することとしたい。

B 委員)

共催とはどういう内容か。

事務局)

成人式対象者の人数に応じた算定により補助金が出ている。

委員長) 運営手法として、例えば3校区一緒に生涯学習センターで開催する
などすれば人数の把握も事務的に把握しやすくなると思われる。

実施会場によっては、冬場開催は寒いなどの問題もあるため、将来的
には3校区話し合って適切な手法検討を今後していただきたい。

委員長) 他に意見等はなく、令和5年度事業報告については、委員会として
確認済みでよろしいか。

出席委員全員の承認を得る。

(2) 令和6年度久留米市三潆生涯学習センター事業計画

事務局から「令和6年度久留米市三潆生涯学習センター事業計画書」
に基づき説明。

B 委員)

新年度は4月からであり事業開始は可能だと思われるのに、計画では
10月から12月に計画が集中している。早い時期から計画するのは難
しいのか。

C 委員)

3校区の行事も10～11月に多いので、もう少し前倒して事業計画
を立てた方が、校区と市の行事が重なることなく参加しやすくなり、お
互い協力もしやすいのではないかと。

事務局)

今年度における職場体制の事情等により当初計画より変更となってい
る。今後は具体的な事業実施に向けた準備を進めていく中で、可能な限
り分散させ適切な事業配分を図りたい。

委員長)

委員からの意見を参考に今後市には検討してもらい、皆さんが参加しやすいような事業計画を図られたい。

C 委員)

青少年健全育成事業については、各校区にも青少年健全育成部会があるので、3校区交えた企画も一つの事業手法とはならないか。

3校区それぞれの意向等や事情があるのであれば、生涯学習センターが主導することで整理が可能となることもあるのではないか。

バスハイクについても、バスの台数を増やしたりし、参加者を増やすようにしてはどうか

事務局)

青少年健全育成事業は公用バスを活用して実施している。安全確保の面に主眼を置いた結果、文化スポーツ課職員人数から得られる体制に基づき参加定員48名を設けている。市のバス乗員上限数の都合もある。

B 委員)

青少年健全育成事業フレンドリーの参加者の決定方法はどのようなものか。

事務局)

くじ引きによる選考方法を行っている。参加希望も多い事業であり今年度は定員の倍程度の申し込み実績となっているが、選考方法は平等にくじ方式を選択しているため、複数回で当選する方、あるいは落選する方がいる。

C 委員)

バスハイクの参加者負担金額はいかほどか。

事務局)

バス使用にかかる費用負担は求めているが、施設の入館料などの自己負担をお願いしている。額はおおむね500円から1000円以内となるよう計画して実施している。

B 委員)

バスハイクの定員を定める理由は理解したが、じゃがいも掘り等は定員を増やしてもいいのでは。

事務局)

用地として確保が可能な畑の面積が限られており、芋堀り等における定員を増やすのは厳しいこと、および事故防止等の観点を最重要視しており、現在のスタッフ数では今の定員を超えると安全確保が困難になると考える。

A 委員)

今年のバスハイクの申込者は何名だったのか。

事務局)

応募者 88 名となっている。

C 委員)

バスハイクの定員 48 名はあまりにも少ないのではないかと。参加者負担金を増やしてでも参加者数を増やすべきではないかと。

事務局)

参加者負担金に関しては 500 円程度と、できるだけ負担が軽いものとなることも重要視している。参加者負担金を可能な限り低く抑えることで、広く市民に参加申し込みできる機会を設けたいと考えており、この方針は今後も継続したい。参加人数についてはバス定員の問題等はあるが今後検討はしたい。

委員長)

他に意見等はなく、令和 6 年度事業計画については、委員会として承認でよろしいか。

出席委員全員の承認を得る。

5 報告事項

- (1) 久留米市三潯生涯学習センター維持補修実施状況
- (2) 久留米市三潯生涯学習センター空室開放実施状況
- (3) 令和 5 年度第 2 回運営委員会における意見について

(三潯生涯学習センターの柳川県道上における案内版について、「分かりにくい」という委員意見あり)

柳川県道の上り及び下りに「2000 年記念の森」、「福祉センター」、「総合体育館」、および「三潯生涯学習センター」の 4 枚の案内版が掲示されている。前回委員会におけるご意見を基に三潯総合支所の地域振興課と協議を行ったところ、看板の張替えは予算措置により対応可ではあるものの、わかりにくさという問題に関する解決には不十分であると認識している。

わかりにくさの問題を解消する手法としての看板サイズの拡大変更は県の許可が必要であり、現状は困難と認識している。

そのため、看板支柱に案内補助版を追加し、距離や進むべき方向の情報を追加掲示する方法が効果的と考えている。

今後も、いろいろな可能性を総合的に検討し、関係各課及び県と協議を行う方針であることについて説明。

委員長)

質問等はないため、委員会として確認済みでよろしいか。

C 委員)

資料に記載はない事項であるが、久留米市三潆生涯学習センターの避難所としての位置づけについては委員全員に共通認識あるか。

全委員)

出席委員において承知している確認がなされる。

6 その他

委員長)

その他として、委員または久留米市より何かありますか。

D 委員)

三潆生涯学習センターの使用許可時間は9時からであるが、施設利用者の活動内容により、早めの使用開始を希望している場合において、例えば8時半に鍵の貸出しは可能か。

事務局)

施設使用の例規上、施設の利用可能時間は9時からと定められている。

現実には、運用面で8時45分に鍵の貸出を行う対応を実施している。そのほか、事前の相談により対応可能な場合は臨機応変に対応している。

利用者により久留米市に事前のご相談をお願いしたい。

E 委員・C 委員・F 委員)

公共施設として守られるべきルールのでめがあるので、特例を公式に認めるのは不適切と考える。

4 閉会

副委員長により閉会

(午後4時13分終了)

